

岡崎市議会議長 様

支出番号

10

会派名

自民清風会

代表者名

小木曾智洋

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和5年 3月 31日提出

活動年月日	令和4年10月12日～14日		
氏名	野々山雄一郎、野本 篤、前田麗子		
用務先 及び 内 容	1 10月12日	用務先	神奈川県小田原市
		内 容	小田原市SDGs体感事業「おだちん」について 生活応援隊事業について
	2 10月13日	用務先	東京都府中市・世田谷区
		内 容	インクルーシブパークについて（府中の森公園・砦公園）
	10月14日	用務先	神奈川県横須賀市
		内 容	アーティスト村 (HIRAKU) 創出事業について
		用務先	
		内 容	
備 考			



視察日 令和4年10月12日(水)

行政視察報告書(神奈川県小田原市①)

作成者 前田 麗子

同行者 野本 篤

野々山雄一郎

小田原市 生活応援隊事業について(小田原市福祉部 福祉政策課)

1. 小田原市の状況

神奈川県の西部に位置する市で、人口は約19万人。人口は平成11年をピークに減少を続ける。高齢化率は30.5%、65歳以上の高齢単身者数は増え続けている。



2. ケアタウン構想について

「ケアタウン」とは、市民一人ひとりが、共に助け合いながら安心して暮らせる街のこと。高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要としている方々を、制度的な枠組みを越えて、市民、事業者、行政等が一体となって支える仕組みを「ケアタウン構想」と呼ぶ。平成20年5月に就任した前市長のマニフェストを具現化させた事業。



① 事業の経緯

- 平成22年度に、市から自治会等の地域へ働きかけ、各地域内を回って問題点等（単身高齢者で話し相手がいない、ゴミ出し等ができない、室内の電球交換ができないなど）を抽出。
↓
- 解決策を話し合い、活動内容を決定
↓
- 市とケアタウン推進事業の協定を締結
↓
- 平成22年度から5地区で始まり、年々実施地区を増やして、令和元年度に全26地区でスタート。

② 費用の助成 事業運営経費を負担金として支給

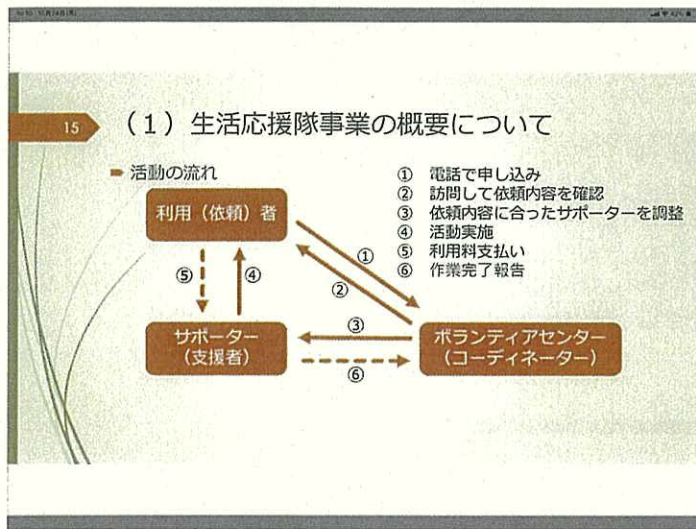
ケアタウン推進事業	10万円
生活応援隊事業	10万円
担い手育成事業	5万円

3. 生活応援隊について

- 生活応援隊事業の概要について
 - 事業内容
地域の高齢者等を対象に、介護保険制度に該当しないような日常生活での些細な困りごとに対応する有償ボランティアによるサービス事業
 - 業務内容
病院への付き添い、買い物、ゴミ捨て、電球交換、草むしり等
 - 利用者負担金
一人につき 1時間400円（地区によりさまざま）
 - 市の助成

年間10万円（事業運営経費として）

➤ 事業開始時期 平成24年



● 平成23年11月実施のアンケート結果

【お願いしたい人】

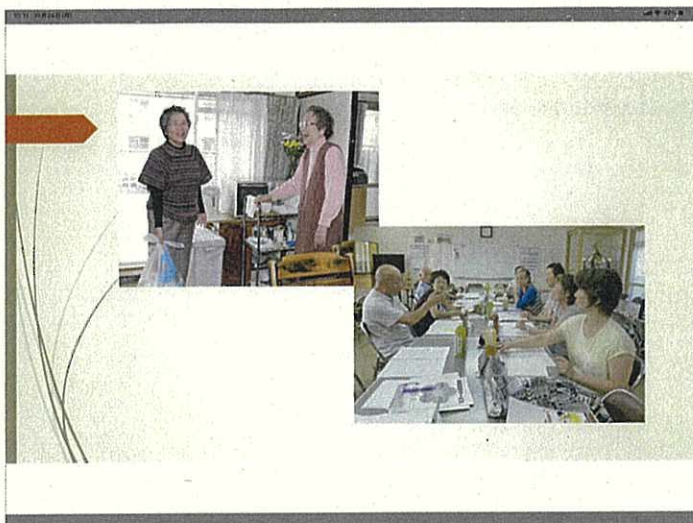
内容	件数	一回あたりの平均利用料金
草むしり	120件	1062円
家具等の移動	98件	1105円
電球等交換	71件	638円

【手伝える人】

内容	件数	一回あたりの平均利用料金
買い物	403件	698円
ゴミ出し	379件	565円
話し相手	305件	702円

● 事業開始の経過

- 地区ボランティアセンターの開設
- 担い手（サポーター）候補者を対象とした説明会
- アンケートで活動の担い手として希望された住民を対象に説明会を実施（平成24年3月16日）⇨44人がサポーター登録



4. 事業の効果

本事業の開始により、利用者の負担軽減が図られると共に、利用者とサポーターや事業主体（社協等）と顔の見える関係ができ、中には利用者とコミュニケーションが図られ、制度を利用せずに近所付き合いのなかで困ったことを手伝っているケースも出てきている。また、単身高齢者等が地域と繋がりができることで、孤立防止対策にもなっている。

高齢者の相談を受ける包括支援センターや見守り活動を行う民生委員にとって、これまで制度のはざままで対応できずにいたが、事業の実施により支援ができるようになり、負担軽減に繋がっている。サポーター同士も意見交換会を通じ、新たなコミュニケーションが生まれている。

24

事業の実績

開始年度	地区	令和3年度 コーディネーター 登録数	令和3年度 サポーター 登録数	令和3年度 実施件数
平成24年度	東富士	3	119	422
26年度	早川	5	36	37
26年度	久野	6	37	471
27年度	酒匂・小八幡	10	70	100
28年度	足柄	13	37	225
28年度	二川	4	45	32
29年度	前羽	10	15	557
30年度	上府中	14	72	171
令和元年度	十字	5 (R2)	18 (R2)	65
2年度	富士見	10	23	216

5. 現在の課題と今後の展開

【現在の課題】

近い将来、本市においても現在の小田原市と同じ状況が訪れることは必至である。小田原市に比べて、高齢化率の視点から、まだ余力がある今のうちから、独居高齢者への介護保険以外の住民主体サービスを作り出し、互助、共助の力で運用していく仕組みを作っていくかが大切な視点であると考えている。

（同行者の所感）

・一人暮らしの高齢者の数は全国的にも急激に増加している。小田原市では、40年間で10倍以上の高齢者単身者数となっている。また精神障害者が増加し、自治会加入率が減少する現状を踏まえ、小田原市では、市民一人一人が共に支え合い、助け合いながら安心して暮らせる「ケアタウン構想」が生まれた。

「ケアタウン構想」の一つの事業、「生活応援隊事業」は、地域の高齢者を対象に介護保険制度に該当しない日常生活での些細な困りごとに対応する有償ボランティアによるサービス事業である。事業補助金は運営費経費のみで、利用者が払うサポーター利用料1時間400円は運営団体に直接入る。運営団体である自治会は、サポーター人員登録や事業内容を自治会が管理し、市に報告する必要がないことから事業の自由度が高く活動しやすい。また自治会が運営することでの地域の安心感も高い。岡崎市では、学区福祉委員会が類似の団体ではと考えるが、有償ボランティア組織ではなく、生活のお手伝いまで入り込まずに見守り活動が主となっている。

私が聞く限り、本市在住の高齢者の方々も、お手伝いをお願いしたら、少しでもお礼の気持ち（報酬）を渡したいとの意見が大多数である。（小田原市の事業開始前の事前アンケートでも同様の結果）

近年では、高齢者に対して善人を装いながら行われる詐欺もあり、身元のはっきりした地域の住民がサポーター、また自治会内にボランティアセンターがあることは安心できる。地域の繋がりが生まれ、高齢者の孤立防止対策としても効果がある。

こうした地域の事業には、必ず後継者不足の課題が出てくるが、できるお手伝いをできる時間にやっていくくらいの気持ちで活動すれば良いのではないかと。無償ボランティアの場合と違い、有償ボランティアは活動すれば報奨がある。活動があまりできない人は報酬が少ないという結果になるだけで、日中仕事を持っている人でもサポーター登録は可能ではと考える。例えば、日曜日の午前、高齢者のお庭にサポーター3人で庭の草刈りと清掃を2時間行い、終了後、その報酬で地元のうどん屋で食事といった楽しい地域活動が可能になる。

岡崎市においても、有償ボランティアでの地域活動の推進が、新たな地域のつながりを作る事が可能であると意見し、これらの施策を要望する。

- 事業を行うコーディネーターの世代交代（事業開始から10年が経過）
- 事業の周知にばらつきがあり、利用者が少なかったり、サポーター登録の人数が少ない地域がある。

【今後の展開】

- 全市的な展開へ→現在10地区であるが、実施地区では大きな効果を生んでいることから、全地区で実施できるよう支援していく必要がある。
- 担い手の育成→事業を手伝うサポーターは比較的多いが、事業を実施していくコーディネーターがいないため、研修会の実施など事業運営を担う人材の育成を図っていく。

6. 所感

・小田原市の高齢化率は30.5%で、岡崎市の高齢化率23.3%（令和2年現在）から見れば、近い将来の岡崎市の姿が現在の小田原市であると言える。人口における単身高齢者の割合を比較すると、小田原市は約4.7%、岡崎市は約2.8%である。単純に高齢化率の比較だけでなく、単身高齢者の割合に着目してみると、小田原市が抱える状況がよく見えてくる。

高齢で一人暮らしであると、介護保険のサービスを使うまでもないが、「ちょっと手伝って欲しい。」ということが増えてくる。独居高齢者のみなさんが抱える、この「ちょっと手伝って欲しい。」という事柄を叶えられれば、ご自身が望む一人暮らしを継続できる可能性がぐっと高まってくる。

本事業の「生活応援隊」について、日常生活での些細な困りごとに対応する有償ボランティアによるサービス事業となるが、本事業の運用がうまくできたことの要因として3つのことが考えられる。一つ目の要因は、需要と供給がマッチしたこと、つまり、事業開始前に利用者のニーズをアンケート調査で抽出したことで、実際に事業開始となった際に多くの人の利用に結びついたと推察されること。二つ目の要因としては、事業のスタートアップで市内東富水地区の社会福祉法人が国のモデル事業として、地域内に生活支援サービス拠点施設を設置していたが、当該社会福祉法人が、その施設を本事業の活動拠点として使用して欲しいという依頼が市側へあったこと。3つ目の要因としては、主として活動をしてくれるキーパーソンが存在があったということである。

10年運用してきた事業であるが、現在の課題としては事業の担い手が高齢化してきたことと、キーパーソンとして活動していた方も高齢となってきたため、そのかたがいつまで事業を継続できるか、後継者を見つけていく必要があるが、なかなか次が見つからないということである。本事業を持続可能な事業とするためには、運用面で属人化されてきた部分を、いかにして標準化していけるようにしていけるか、ということであると考えられる。

- ・ 少子高齢化による社会構造の変化による対応はどの自治体でも課題となっている。

高齢者の単身世帯や老夫婦だけによる世帯も多くなってきている。

古き良き時代の地域による支え合いが薄れていく中で、互いの顔が見える関係づくりを民間発の行政支援という形態で始められたことに感心するものである。

できる範囲で支援をすることに積極的であるという事実。しかし、支援する側とされる側とのニーズのギャップなども興味深いものであった。

事業の体制については、本市の学区福祉委員会と同様であると感じる。

ボランティアならではの人間関係や担い手の確保、事業継続に向けた課題についても他と同様であった。

介護保険制度に該当しない生活部分の支援の必要性があることは明らかである。

本市においても、この課題に対して地域活動のスタートアップ支援や継続の後押しを研究されることを期待するものである。

令和4年10月12日(水) 神奈川県小田原市② 企画部 未来創造・若者課

小田原市 SDGs 体感事業「おだちん」について

同行者 野本 篤 前田 麗子

(1) 持続可能な地域社会モデルづくり、「新しい小田原市」へのチャレンジ。

インフラ老朽化、地域経済弱体化、財政難、人口減少、少子高齢化、子どもを取り巻く問題など、様々な課題が深刻度を増している。

SDGs 推進に向けて小田原市では「人材育成」を重視している。身の回りの課題解決に取り組む現場での「学び」と「交流」をとおして、課題解決と地域活性化を目指す。

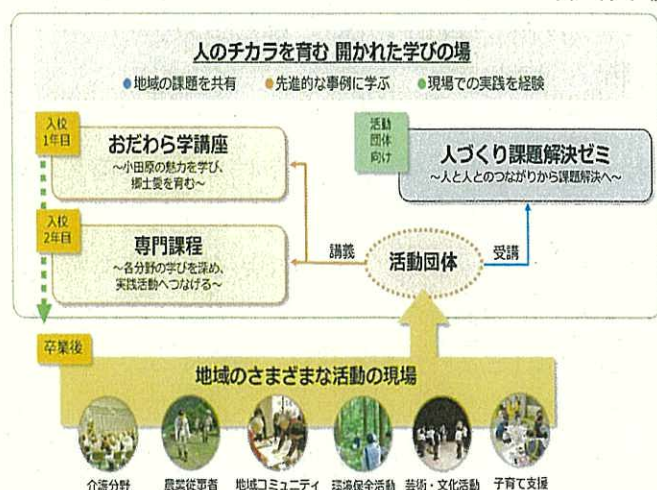


(2) SDGs 普及啓発

① 現場の学びと実践を循環させる「おだわら市民学校」と「おだわら SDGs パートナー」

持続可能な地域社会の実現のためには、いろいろな世代や立場の人が連携し課題解決する事が求められる。小田原市を愛する人々が一緒に学び、実践に繋げる「人のチカラ」を育む場となっている。

また、おだわら SDGs パートナーは現在 272 (パートナーは企業、学校、市民団体などの団体登録。個人は認められない)。そのパートナー同士で課題解決ワークショップはもちろん、出前講座や職場体験など、高校生・中学生を始めとする若者との理解を深め、次世代との関係づくりも行っている。



② 普及広報活動

F Mおだわらで、大学生などの若者が自らの活動やSDG s 活動を行う人達の取組を紹介しながら、SDG s について若者目線で考えていく番組を放送。



(3) SDG s 体感

神奈川県「つながりポイント事業」と連携し、SDG s を知らない人、難しいと感じる人も「すでにその取組を行っている」という事を体感してもらう。人と人をつなげるための「コミュニティ通貨」のやり取りを活発にすることにより、小田原市のSDG s の取組を進めていく。

小田原市のコミュニティ通貨、まちのコイン「おだちん」は、SDG s に関連した取組を行う際に、お金を払うほどではないお礼が可能になる。

例えば、マイ箸持参でお店から「おだちん」をもらう、海岸ボランティア清掃参加で主催者から「おだちん」をもらう、などなど。

もらった「おだちん」を払うことで、リサイクル絵本と交換でき、売れ残りのパンとの交換、商品の試食、オリジナルカクテルリクエスト、海岸沿

いの喫茶店でハンモックを借りられるなどの、消費を誘発、また通常の経済活動のプラスαの体験ができる。

いわゆる貨幣価値をもつ地域内通貨ではなく、コミュニティを上げるための通貨である「おだちん」は、地域がつながり、人がつながる取組がゲーム感覚で楽しめるので、子ども達にも馴染みやすい。

令和4年10月現在登録スポットは117を超え、利用者は4500名を超える。カヤックの既存のシステム利用でスマホでの電子通貨のため、予算もほぼ人件費のみという安さ。登録した各スポットのアイデアで店を知ってもらうきっかけ作りにも寄与する。

貨幣価値のない通貨だから、足りなくなればすぐに補充でき、また貯めることが目的ではないので期間（三ヶ月）が過ぎれば消滅する。

通貨が流通することが目的であり、流通が多ければ多いほど地域の繋がりに貢献しているとの判断で「小田原レベル」が上がっていくシステムもSDG s を考えた実に面白い取組といえる。

なかには、「おだちん」を払うことで、店主のうんちくや



地域の歴史を聞ける店もあり、「おだちん」のおかげで会話がうまれて仲良くなるとの事例もある。またボランティアに参加した人が手ぶらではなく「おだちん」をもらえる事で参加者数が増えた事例もある。つながりの見える化を体感できる事業である。

所感

恥ずかしながら、説明を受ける間際まで、本市でも行っている「木の駅プロジェクト」の地域内通貨（地域内のみで貨幣価値が発生する通貨）の電子版「デジタル地域通貨」の事例の一種と思っていた。

「おだちん」は、様々なSDGs活動への参加、「仕事」と「ボランティア」の間である「お手伝い」の実践などに対する「お礼」の電子コインであり、貨幣価値はないが、お店やイベントに参加してサービスを受けられる。

私が頭に思い描いたものとして、スーパーなどで閉店間際の見切り商品。特に生鮮食品の見切り品は翌日には売れない場合がほとんどで破棄されてしまう。

これはかねてよりの問題でありフードロスを考える時に重要な事例である。

それをコインと交換できるということが可能ではと考える。

小田原市では、生鮮食品店の見切り商品での事例はないが、売れ残ったパンをコインで交換できる、規格外野菜との交換ができる店舗もあるとのこと。

私が幼少の頃は商店街で夕方以降になると、何か買ったら必ず「おまけ」がついてきたことを思い出す。時に全く調理方法の分からない「おまけ」をもらうと調理方法を店主から教えてもらうことも多くあった。この「おまけ」がフードロス対策に効果があり、そしてフードロスだけでなく、地域の繋がりや人との会話、また新たな発見にも繋がっていた。

「おまけ」のある店は流行っており、「おまけ」が経済活動を活発にしていたと考える。しかし現在はそういった商店街の風景が消えつつあり、住んでる地域の近くの住民の顔すら分からないほど、つながりがなくなっている地域もある。

「おだちん」は、そういった現在の救世主的な取組ではなかろうか。

難しく考えなくていい、「おだちん」をもらい、「おだちん」を使うことを繰り返していれば、いつの間にかフードロス対策や地域のつながりなどのSDGsを体感できる。

お金では買えないものが買える通貨が「おだちん」のようなコミュニティ通貨ではないか。

特に小学生や中学生に体感してもらいたい。

導入費用も安価であり、岡崎市でも実施検討を強く要望する。

（同行者の所感）

・地域通貨とはちがう。また、現金に変換もしない。

通常の活動や取り組みに対して、ちょっと推進力を増す事業。合理的であり効果の高さを感じる。

ベースとなるデジタルコンテンツを有する事業者との公民連携事業。

本市における目指すべき姿と導入から運営までのランニングコスト等の委託との費用対効果は研究に値するものと考える。

持続可能な事業活動は大きな課題であり、有償ボランティアの必要性も検討されている。

支援をお願いする側、支援をする側、双方にとっても嬉しい。

また、地元の登録店舗においてもフードロスなどを考慮した「おだちん」による取引ができるようになっており、新たなお店を知るきっかけともなることから、地域経済振興の潤滑油にちょっとなると期待できる。

(前田)

・コミュニティ通貨 ≠ 地域通貨であるという考え方。小田原市が SDGS 未来都市となっているが、どのようにして市民に周知していくかという、地域課題解決のための仕掛け作りとして、「おだちん」というコミュニティ通貨が活用されている。

地方創生交付金を活用してシステム構築、運用を行っている。人の真理として、コミュニティ通貨であっても貯めてしまいたくなるものであるが、いかに流通させるかの工夫が面白かった。

例えば、加入時に 30000 おだちんを配るとか、イベントに参加していただくために、たくさんのおだちんを使えるように、あらかじめ配っておくことである。

また、おだちん加盟店には単に商品と交換をするという使い方をするのではなく、体験を作ってくれる店が加盟店となれる、などつい使ってしまう仕組みと、街の活性化が自然に生まれる仕組みが入っているのが興味深いところであった。

おだちん事業の活用方法については、単に市からサービスを提供するだけでなく、おだわらいノベーションラボを開催し、そこには市長も参加して、高校生、参加パートナーが集まり、課題解決ワークショップを行うことで、課題解決のために市民が能動的に取り組めるためのスタートアップを行っていた。

おだちんは小田原市が SDGS 未来都市として市民を巻き込み街の活性化を図っている取り組みであった。本市においてもさまざまな取り組みをしているが、コミュニティ通貨活用による街のにぎわい創出事業も大変に参考になるのではないか、という感じを得た。

行政視察報告書

作成者：野本 篤

【視察概要】

目的：インクルーシブ遊具を設置している公園を視察
設置や運営状況・課題を確認する。

場所：①令和4年10月13日（木）10：00
東京都府中市 府中の森公園 「にじいろ広場」7,000㎡
②令和4年10月13日（木）14：30
東京都世田谷区 砧公園 「みんなのひろば」3,200㎡

対応者：東京都建設局公園建設課
公益財団法人 東京都公園協会

同行者：野々山雄一郎・前田麗子

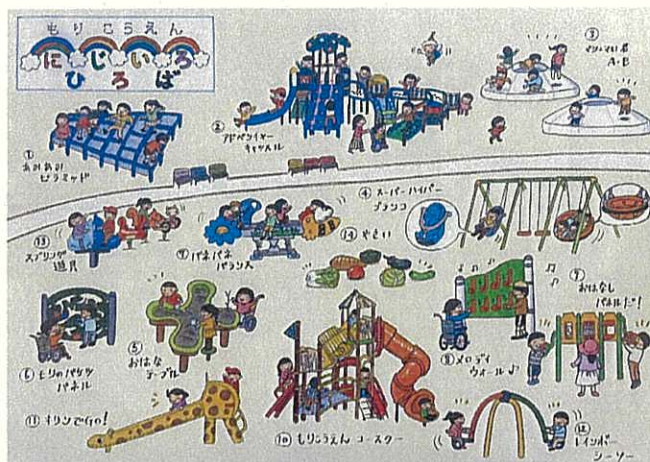
【設置の経緯】

東京都では、障がい者や文化の違いがある人など、誰もが互いの違いを理解しながら支え合う社会の実現に向けた取り組みが進められている。

都立公園ではこれまでも東京都福祉のまちづくり条例や東京都都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例等に基づいて公園のユニバーサルデザイン化を推進してきた。

さらに公園利用者の多様なニーズに応え、様々な立場の来園者が快適に利用できる公園環境を目指すため、車いす利用者や体幹の弱い子ども、視覚障がいのある子どもなど、誰もが共に楽しむことができる遊具広場の検討を開始した。

平成30年度には障がいのある子どもの関係者やユニバーサルデザインの有識者などの意見を踏まえながら設計を開始。令和元年度に砧公園について整備を実施し、令和2年3月に誰もが楽しめる遊具広場の「みんなの広場」としてオープン。また令和2年度からは府中の森公園の整備を開始し、令和3年10月に「もり公園にじいろ広場」としてオープン。



【整備の考え方】

誰もが楽しめる遊具広場は、障がいのある子どもを特別扱いするのではなく、誰でも当たり前のよう利用でき、楽しめる遊び場を作るという思想に基づいている。

障がいには様々な種類がある。多様な障がいの特徴を理解し、遊具広場に求められる要件を把握する必要がある。

肢体不自由や重症心身障害、ダウン症、知的障害、視覚障害、聴覚障害のある子どもの関係者へのヒアリング及び、発達障害のある子どもの関係者のアンケートを行った。

アンケートの結果

- ・ 体幹の弱い子どもに対応した遊具
- ・ 介助者が付き添って使用できる遊具
- ・ 広場内でハイハイできるような手足が汚れにくいクッション素材の舗装
- ・ 迷子や飛び出しを防止するための囲い
- ・ 駐車場での車いすの積み下ろしのしやすさ

- ・ 駐車場から遊具広場へのアクセスのしやすさ
- ・ トイレでは大きな子どもでもおむつ交換ができる大型ベッド

有識者の意見

- ・ 音や香り、触り心地の異なる物
- ・ 揺れが子どもにとって良い刺激になる
- ・ 近隣福祉施設との連携イベントの実施
- ・ 障がいのある子どもの遊び場からの排除や差別的扱いをなくす
- ・ 身体的な遊びだけでなく、自然環境に触れる等の選択肢

【遊具の設計】

①複合遊具（府中・砧）

- ・ スロープにより車いすでもトップデッキへ上ることができる。
- ・ スロープの柵にはパネル遊具を設置。
- ・ 幅広の滑り台は車いすから乗り移るための段差や幅広の階段を設ける。
- ・ 介助しやすいように滑り台の高さは低く設定されている。

②ブランコ（府中・砧）

- ・ 子どもが自分に合ったものを選ぶように3種類の座面がある。
- ・ 体幹の弱い子どもでも背もたれ付きの座面や皿型の座面に寝転ぶことで揺れを楽しむことができる。

③スプリングシーソー（府中・砧）

- ・ 幅広の座面に友だちや介助者と一緒に楽しむことができる。

④サンドテーブル（府中）

- ・ 既存の砂場にサンドテーブルを設置して、車いすでも砂遊びができる。

⑤シェルター遊具（砧）

- ・ 音などの刺激に敏感な子どもが中に入って心を落ち着かせるための遊具。
- ・ 内部には一人用の座面を設けており、車いすの回転スペースを確保している。（遊具は木の幹の形状をしており、直径1,500mm）

⑥その他

- ・ 伝声管付きパネル

- ・メロディーパネル
- ・バケツリレー
- ・クライムネット
- ・トランポリン

いずれも体幹の弱い子どもや車いす利用者を考慮して五感を刺激する遊具となっている。



【周辺施設の設計】

①舗装（府中・砧）

- ・遊具周りの安全領域を中心にして、落下高さに応じた厚みのゴムチップ舗装を設置。

②休憩施設・ベンチ（府中・砧）

- ・日差しを避けるためのパーゴラ。
- ・車いすで近づきやすい取手付きの野外ベンチ。
- ・車いすを押す人が使いやすいヒップレスト。

③柵（府中・砧）

- ・飛び出し防止の柵を設置し、2か所のゲートを設置。

④植栽（府中・砧）

- ・ジンチョウゲやコクチナシなどの香りを楽しめる低木を植栽。

⑤だれでもトイレ（砧）

- ・手すりの配置を見直し、オストメイトや身体のかな子どもでも使用できる介助用の大型ベッドを設置。



⑥駐車場

- ・駐車位置の勾配を改善するために駐車ますの位置を見直し、背面のスペースを確保することにより、乗り降りや車いすの取り出し等をスムーズに行えるように改修した。

【課 題】

障がいのある子どもは外遊びをする機会が少ない。

ハード面だけの問題ではなく「こだわり」などの特徴や行動が周囲に理解されずに特異な目で見られることが壁となっていると考えられる。

こうした課題はハード整備で対応するには限界がある。利用者がお互いに譲り合い、配慮できる環境ができてはじめて誰もが楽しめる遊具広場の完成と言える。

この取組みによって、様々な子ども達や大人の交流を促し、相互理解を深める機会を与えてくれるものである。公園管理者とも協力して誰もが参加できるイベントの開催などでソフト面の充実を図る必要がある。

【考 察】

府中の森公園の「にじいろ広場」と砧公園の「みんなのひろば」の2つの整備事業を確認した。

インクルーシブデザインの遊具を設置したことによって、いずれの公園も利用者が増えたということである。

まずは、公園は整備されることが要望されることが多いが利用されていない公園も多く、虚しく管理費だけが費やされていくことも多い。そんな中で利用者が多いということだけでも成功しているのではないかと考える。

現状では、障がいのある人の利用率は約30%ということであった。

開園当初は中々障がいのある人たちの公園利用は無かったという。当事者へのアプローチをするためにイベントを企画して呼び込むことが必要である。

圧倒的に健常者の利用者が多い中で、障がいのある人との接点がない利用者は多く、理解の無さによるトラブルが発生することとなる。理解を広める活動の場所としても活用できると考える。

そもそも、利用者の大半はこの公園のコンセプトを理解していないという現実がある。実際にコンセプトを伝えるために園内に画像とともに説明の掲示がされていた。

インクルーシブデザインの遊具は複数設置をしないとインクルーシブパークとしてのねらいや機能は果たせないと考える。これまでの遊具と違うところを各種遊具で比較体験することが重要であり、遊具が少数では障がいのある人も公園に来てもらえない。結果的にこれまでと変わらない公園になってしまう恐れがある。

本市にはインクルーシブデザインの遊具を有した公園はない。徐々にインクルーシブデザインの考え方が公園整備に対する考え方のひとつになることが望ましい。

公園用地の大きさや環境は様々である。これまでのあたり前の考え方を変えていき、コンセプトをしっかりとった魅力ある公園整備のできる岡崎市になることを期待している。

【同行者の所感】

・インクルーシブパーク、誰もが楽しめる遊具広場は、障害のある子どもを特別扱いするのではなく、誰もが当たり前のように利用でき、楽しめる遊び場を作るという思想に基づいている。肢体不自由や重症心身障害、ダウン症、知的障害、視覚障害、聴覚障害、発達障害などがある子どもの関係者からのヒアリングやアンケートによって現在の整備に至った。

府中の森公園では、オープン5ヶ月間で500名以上のアンケートで利用者の意見を聞き、プロジェクトレポートを作成している。整備前の意見聴取、整備後のレポート作成の事業にPDCAをしっかりと行っている印象があった。

事業開始時には広場の横断幕や遊具の音声ガイドに地域の子供達が携わり、その後は人気遊具ランキング作成、クイズイベント、また令和4年10月1日～23日の期間で公園のオリジナルキャラクターに名前をつけよう投票が行われるなど（私も投票させていただいた）、公園利用者に寄り添いながら、地域の方々と共に楽しく、愛される公園を運営していると感じた。

砧公園では、障害を持つ子どもや保護者のためにイベントを絡めた体験会をたびたび開催している事が印象的であった。日本発のインクルーシブパークがどういうものなのか、実際に見て触って体験してもらうためである。確かに障害の度合いによっては人生で一度も公園に足を運んだことのない人もいる。なんといっても初めてのスタイルの公園であることから公園管理職員の並々ならぬ苦勞も聞いた。砧公園は、運営実績はもちろん、そこで積み重ねたデータの分析、課題解決のための手段の数々など、すべてのインクルーシブパーク運営のお手本となる。

これら二公園の事例を岡崎市では南公園改修時に参考にと意見する。

またユニバーサルデザイン遊具は、障がいのある子供達だけでなく、未就学児や歩き始めた子ども達にも好評であり、岡崎市の公園遊具改修の際に単体遊具でも整備可能な選択肢と提言したい。

・障害のあるお子さんを育てていらっしゃる、親御さんの視点を想像しながら所感を書きたい。

砧公園の障がい者用トイレには、折り畳み式のベッドが設置されている。重度障害をお持ちで寝たきり状態の子供さんの排泄介助を想定したトイレだと思われる。座位がとれないお子さんの移動手段はリクライニング式車いすになる。そういう状態のお子さんを車に乗せて（もしかすると車をレンタルするかもし

れない)、大きな車いすを積んで公園までやってくる。大変な労力を要することである。そうまでして自分の子供を公園に連れて行ってやりたい、公園の遊具で遊ばせてやりたい、というのが親の気持ちである。

インクルーシブパークというテーマを持った公園であるならば、障がいを持ったお子さんを連れていっても、そこはそのようなお子さんが当たり前で遊べる公園なのだ、という前提で作られた場所であるため、親子で安心して過ごせるのだと思う。

インクルーシブパークは、単に遊具などのハード面を、障がい者用に整えた公園であるという以上の効果を利用者に与えるのでないだろうか。障がいの有無に関わらず、訪れる人すべてが公園で共に楽しもうという、利用者全員の心のベクトルを同じ方向に整えることができるのが、インクルーシブパークであるのだと感じた視察であった。

行政視察報告書

作成者：野本 篤

【視察概要】

目 的：市営住宅跡地等の利用に対して、アーティストを活用して地域コミュニティの活性化を進める事業を学ぶ。

場 所：令和4年10月14日（金）10：00
神奈川県横須賀市 アーティスト村（HIRAKU）創出事業

対応者：横須賀市都市部まちなみ景観課

同行者：野々山雄一郎・前田麗子

【事業目的】

市営住宅跡地等を活用し、谷戸地域※にアーティストを誘致および作品の製作拠点の整備をすることで、芸術を通じた地域との様々な交流活動により、個性豊かなコミュニティづくりを目指す。

※谷戸地域・・・谷戸とは丘陵地が侵食されて形成された谷重の地形。
三方又は二方が山地に囲まれ、一般住宅が30棟以上ある地域。進入路が一方的で道路が行き止まりである地域。
横須賀市内には谷戸地域が47ある。

【事業概要】

- ①敷地面積 7,246.51㎡
- ②建物概要 中央部分敷地の7棟18戸 計522㎡

コンクリートブロック造 2棟9戸
木造 5棟9戸

③居住・関係アーティスト

- ・薬王寺太一（土器作家） 平成30年度誘致 平成30年12月入居
 - 居住後に地域交流等を試行的に実施するモニター要素
 - 地元自治会より地域活動に理解ある信頼性の高い人物の要望あり
- ・山本愛子（美術家・染物） 平成31年度誘致 令和2年5月入居
 - 4名の応募から1名を選考
 - 審査項目として活動実績や地域活性の効果や可能性
- ・折原みと（漫画・小説家） 令和2年度誘致 令和3年4月入居
 - 実績のある漫画・小説家が地域活性に関心を持ち誘致
 - 次回作の舞台を横須賀にしてアーティスト村で執筆
- ・水戸部春菜（平面作家） 令和3年度誘致 令和4年2月入居
 - 平成31年度誘致と同様に一般公募
 - 4名の応募から1名を選考

④主な活動

- ・地元市民対象のワークショップ
 - 平成30年度から延べ34回、1,038名の近隣住民が参加
- ・地元小学校などの総合学習
- ・市民対象のコミュニティセンター講座
- ・横須賀美術館でのワークショップ及び展示会等
- ・県立横須賀高校のスーパーサイエンススクール事業講師

【課題と今後の展開】

- ・コロナ禍の影響を受けてはいるが、ワークショップ参加者数は順調に推移している。
- ・今後はワークショップの対象者を市外にも広げていく。
- ・アーティスト村を通じて芸術に触れる機会を増やしていけるように、地域ニーズやアーティストの意見を取り入れ柔軟な対応をしていく。
- ・近隣の大学と連携し、学生を中心に施設整備や地域交流企画の畑の整備を少しずつ進めている。

- ・当該地域の活性化に向けて商業施設の誘致や学生の移住も推進している。





【考 察】

アーティストの持つチカラや文化の振興によるマグネット効果。

地域を活性化する可能性を改めて感じた。

地域の活性化というテーマはどの自治体にもある課題である。

限られた公共施設を有効に活用して文化振興と地域活性化の両方の取組みを進める姿、近隣の大学との連携や若い世代の居住誘致も感心した。

まだまだ変化をしながら新たな効果を生んでいくのではないかと想像する。

コロナ禍や高齢化による民生分野に予算が振られる時代に、投資的要素の高い事業をすすめる姿勢は見習いたいものである。

岡崎市は「文化のまち」としても十分なポテンシャルのあるまちである。市内で地道に創作活動や演奏活動をしているアーティストをピックアップして、活用していく事業の推進を期待する。また、中山間地エリアの活性化の事例としても参考にしてもらいたいと考える。

【同行者の所感】

・谷戸（丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形）の地域再生推進事業であり、谷戸地域は横須賀市内で47地域が指定されている。空き家となった市営住宅の再利用、またその地形的な特徴を個性と捉え、この事業が開始した。空き家の再利用、集落の復興などの取組は数多くあるが、地元民と移住者のニーズが異なり、上手くいかないことが多い。いわゆる「田舎暮らし」を求める移住者は、都心の喧噪から離れ、自分のペースで悠々自適に暮らすために移住する。しかし、特に、限界集落に移住した場合は、青年団や消防団、地域行事の役員などが押しつけられ、中には冠婚葬祭など出席強要など、都心との違いに面食らう事も多い。

単純にアーティストに住んでもらい、そこで住んで創作活動をしてもらうといった事業ではなく、新たな地域コミュニティが生まれる事を目的とし、地域交流に意欲的なアーティストを選んでいるのが特徴的である。

芸術を通じた地域活性化活動は、アーティスト村が中心の子ども達から高齢者まで新たな多世代交流が生まれる。私は、芸術は年齢を問わず世代を超えて共通理解が可能なもの、と考えている。

一度壊れたコミュニティを戻すには、今までの取組からの変化、また新たな取組が必要となる。横須賀市アーティスト村創出事業は、移住者を芸術での地域交流に意欲のあるアーティストに限定することで、新たな地域のつながりののできる取組であると考える。

岡崎市では、「オクオカ移住」の紹介がされているが、コンセプトが弱いと感じている。

横須賀市を参考に、地域交流に意欲的なアーティストの移住支援を取り組んではどうか。

全市的に考えても、岡崎市には三つの美術館があり、自身の創作活動の発表、また教室を開催した場合の参加者の発表の場としても恵まれた環境にあると考ええる。

市内に点在する空き家対策としてアーティスト村を市内何カ所かに開設し、アーティストの創作を支援する芸術のまちづくりを検討すべきではと意見する。

・アーティスト村創出事業（谷戸地域再生推進事業）は、景観や自然環境に恵まれた谷戸地域の潜在的な魅力を引き出し活用することで地域コミュニティの再生手法を検討する取り組みを施行し、世代間共生可能なまちづくりを進めることを事業目的としている。

3人のアーティストと関係アーティストが地区に居住し創作活動をしている。アーティストが自身の創作活動を通じてコミュニティ支援をすることを引き換えに、市はアーティスト支援をしている。近隣の関東学院大学と連携して、地区の小学生や、地域住民を招いてイベント等を開催している。

学生居住支援事業として、地域貢献（近隣高齢者のゴミ出しや草刈りなど）を行うことを条件としてシェア居住する学生に対して家賃助成をするというもの、とても興味深い。

視察の中で、実際に居住しているアーティストにインタビューをした際に、彼が言っていたことが印象深い。

「アーティストには社会性も必要なんだ。」ということ。

最初はあまり協力的でなかった地域住民も徐々に交流していくようになってきたという。

岡崎市も中山間地域があり、市内には大学もある。高速道路のインターも近いことから、岡崎市の特性を活かした地域再生事業ができるのではないかということを感じた。